

# 木山中学校 校則確認事項（決定版）

## 1. 校内での防寒着について

### 防寒着に関する基本的な考え方

- ・防寒着（トレーナーやセーター）は制服ではない。制服（学ラン、ブレザー）を着ていて、寒ければ中に防寒着としてトレーナーやセーターを着用する。
- ・暑くなったら、学ランとブレザーを脱ぐ。学ランとブレザーを脱いだ時に着用していいのはスクールセーターのみ。
- ・登下校は学ラン、ブレザーを着用する。寒ければその上からジャンパー、冬の体育服（上）、トッパ一等を着用する。
- ・ブレザーの下に着る防寒着については、ブレザー着用に支障が出るもの（ブレザーより丈の長いもの、厚手で動きにくいものなど）は着用しない。

- 校内では、男子の学生服のカッターシャツの上から、防寒着として白、紺、黒、グレーのトレーナー、セーター類を着用しても良い。ただし、学ラン、ブレザーを脱いでも着用していいのはスクールセーター（ボタンありも可）、カーディガンのみとする。スクールセーター、カーディガンに関してはワンポイントまで可とする。
- 女子のセーラー服（中間服は不可）の上からカーディガン（黒・紺の単色）を着用することができる。ただし、すべてのボタンを留めて着用すること。
- ブレザータイプの制服では、ブレザー下にカーディガン、スクールセーターを着用する。
- 女子はタイツを着用してもよい。ただし、無地で色は黒色か紺色とする。

## 2. 登下校の防寒着について

- 登下校時はジャンパー、冬の体育服（上）、トッパー（女子）の着用を許可する。ジャンパーについては色が派手でないもの（フードがついていないもの）とする。部活動等でそろえているジャージ等も着用可とする。
- 自転車通学生（女子）は登下校時に冬の体育服のズボンをはいてもよい。ただし、駐輪場で着脱すること。
- 登下校で着用する防寒着については室内では着用しない。ただし、体調不良等（風邪などで寒気がする場合など）がある場合、教師の許可を得れば着用可とする。また、着脱については教室で行うものとする。
- 登下校時は手袋、マフラー、ネックウォーマーの使用を許可する。ただし、校舎内では着用しない。生徒昇降口で着脱する。

## 3. その他

- 制汗剤については汗拭きシート（無香料）のみ許可する。スプレータイプは使用不可。
- 日焼け止めは塗るタイプ（無香料）のみ許可する。スプレータイプは使用不可。